

事業報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

長崎本線肥前山口・諫早間については、西九州新幹線の開業と同時に上下分離方式へ移行されることとなった。

西九州新幹線の開業後においても、上下分離後の鉄道が、当該区間沿線の通勤・通学等の生活の足としての役割だけでなく、地域の様々な魅力的な取組をつなぎ、それらが相乗効果を発揮することで、全域の振興に広がるための基盤となることが期待されている。

このため、当法人は、上下分離方式への円滑な移行及び上下分離後の鉄道施設の適切な維持管理に向け、次のとおり事業を実施した。

○第三種鉄道事業を行うための準備

・鉄道事業許可の取得

令和3年8月31日付けで鉄道事業法第3条に基づく第三種鉄道事業許可を九州運輸局へ申請し、令和4年1月31日付けで国土交通大臣の許可を受けた。

・鉄道施設の資産譲渡に係る準備

令和3年7月6日～8日(用地、建築、機械)、10月6日～8日(運輸、保線、土木、電力、信通)、JR九州から譲渡を受ける鉄道施設について、台帳及び図面と現物を照合するなどの現地確認を行った。

譲渡後の鉄道施設の維持管理を適切に行うため、現場業務等をJR九州へ委託することとしており、委託のための協定等の内容について、JR九州と協議を進めた。

当法人の理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するとともに当法人の業務の適正を確保するため、次のとおり理事会を開催した。

会議名	主な議案等	開催日	備考
第1回理事会	令和3年度事業計画・予算・会費、運営に関する諸規程の制定	R3.4.1	
臨時理事会	理事の選任	R3.10.8	(旧)前田直紀 (新)古沢博文
臨時理事会	職務執行状況報告	R3.11.12	
第2回理事会	令和3年度補正予算、令和4年度事業計画・予算・会費、職務執行状況報告	R4.3.28	